

# 矢掛町農業委員会議事録

## 1. 開催日時

平成30年8月31日（金）午前9時30分～午前9時45分

## 2. 開催場所

矢掛町役場 2階 第1会議室

## 3. 出席委員 16名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	岸野 敏夫	出	矢掛地区推進委員	林 義夫	出
2番	高槻 祥治	出	美川地区推進委員	谷許 和昭	出
3番	鳥越 幸男	出	三谷地区推進委員	藤原 邦夫	出
4番	渡邊 卓司	出	山田地区推進委員	原野 尚徳	出
5番	片山 悦志	出	川面地区推進委員	鳥越 哲夫	出
6番	小野 孝一郎	出	中川地区推進委員	石井 博	出
7番	平井 康夫	出	小田地区推進委員	田邊 登	出
8番	平井 忠行	出			
9番	高月 周次郎	出			

## 4. 議案日程

- (1) 議案第26号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について
- (2) 議案第27号 農地法第4条の規定による所有権移転の許可申請について
- (3) 議案第28号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について

## 5. 議案の内容

別紙のとおり

議 長	<p>それでは、ただ今から平成30年度第6回農業委員会総会を開催します。</p> <p>会議に入る前に本日の署名委員を指名いたします。</p> <p>署名委員は3番 鳥越委員と、4番 渡辺委員にお願いします。</p> <p>本日の議事につきましては議案第<u>26</u>号から議案第<u>28</u>号の<u>3</u>議案です。</p>
議 長  事 務 局	<p><b>議案第<u>26</u>号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、<u>2</u>件議題といたします。</b></p> <p>事務局の説明をお願いします。 (議案朗読説明)</p> <div style="border: 3px double black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>以上2件について、別添調査書のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。</p> </div>
議 長	事務局の説明が終わりました。
議 長  5 番 委 員	<p>事案番号<u>33</u>番につきまして、地元委員の意見をお願いします。</p> <p>これは、7月に登録しました空き家付き農地の所有権移転の申請です。現在、果樹が数本植えてあります。問題はないと思います。</p>
議 長	<p>地元委員から意見がありましたが、事案番号<u>33</u>番につきまして、他にご意見はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議がございませんので、事案番号<u>33</u>番につきましては、許可と決定いたします。</p>
議 長  7 番 委 員	<p>事案番号<u>34</u>番につきまして、地元委員の意見をお願いします。</p> <p>譲渡人と譲受人は、本家と分家の関係です。以前より譲受人が耕作をされてきました。この度、所有権移転をし、引き続き耕作をしていこうという事です。問題</p>

<p>議 長</p>	<p>はありません。</p> <p>地元委員から意見がありましたが、事案番号 <u>34</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議がございませんので、事案番号 <u>34</u> 番につきましては、許可と決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p><b>議案第 <u>27</u> 号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について、<u>1</u> 件議題といたします。</b></p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 3px double black; padding: 10px;"> <p>農地区分は、第1種農地および第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としております。</p> <p>「露天施設の転用にかかる取扱い」の例外規定「申請地に接する集落に居住するものが業務上利用するもの」に該当するため、恒久転用で許可できるものと考えます。</p> </div>
<p>議 長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p>
<p>議 長</p> <p>2 番 委 員</p>	<p>事案番号 <u>4</u> 番につきまして、地元委員の意見をお願いします。</p> <p>これは、この後の5条の申請と関連する事案です。</p> <p>土地を分筆し、1筆を申請人が露天駐車場として使用します。</p> <p>もう1筆を、譲受人が転用します。問題はないと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>地元委員から意見がありましたが、事案番号 <u>4</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

	<p>異議がございませんので、事案番号 <u>4</u> 番につきましては、許可と決定いたします。</p>
議 長	<p>議案第 <u>28</u> 号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について、<u>3</u> 件議題といたします。 事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 3px double black; padding: 5px;"> <p>農地区分は、第1種農地および第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としております。</p> </div>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p>
議 長	<p>事案番号 <u>19</u> 番につきまして、地元委員の意見をお願いします。</p>
三谷地区 推進委員	<p>譲渡人と譲受人は、親子です。町外にお住まいの娘さんご夫婦が、譲渡人の土地に自己住宅を建てられます。被害防除計画も提出されていますので、特に問題はないと思います。</p>
議 長	<p>地元委員から意見がありましたが、事案番号 <u>19</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議がございませんので、事案番号 <u>19</u> 番につきましては、許可と決定いたします。</p>
議 長	<p>事案番号 <u>20</u> 番につきまして、地元委員の意見をお願いします。</p>
2 番委員	<p>譲渡人が3名おられます。譲受人の会社近くにあるこの4筆の土地を、工場1棟と露天駐車場27台分に転用するという申請です。水路もありますので、排水は問題ないと思います。</p>

<p>議 長</p>	<p>地元委員から意見がありましたが、事案番号 <u>20</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議がございませんので、事案番号 <u>20</u> 番につきましては、許可と決定いたします。</p>
<p>議 長</p> <p>2 番委員</p>	<p>事案番号 <u>21</u> 番につきまして、地元委員の意見をお願いします。</p> <p>この土地は保全管理の状態、ここ数年何も植えておられません。譲渡人の娘さんご夫婦は、現在町外にお住まいです。この土地を、自己住宅と露天駐車場に転用して移り住むという事です。問題はないと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>地元委員から意見がありましたが、事案番号 <u>21</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議がございませんので、事案番号 <u>21</u> 番につきましては、許可と決定いたします。</p>
<p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>中川地区 推進委員</p>	<p>次に報告事項について確認します。</p> <p><b>農地法第18条の規定による合意解約通知</b>について 地元委員の確認報告をお願いします。</p> <p>5条の転用申請をする為の合意解約です。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で、今月の議案についての審議は終了いたしました。 これを持ちまして、本日の農業委員会総会を終了いたします。</p>